

クレーン(5t未満)運転の業務に係る特別教育のご案内

労働安全衛生法第59条に「事業者は、労働者を雇い入れたとき、作業の内容を変更したとき、危険有害業務につかせるときにはその従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。」また、クレーン運転の業務は、労働安全衛生規則第36条で、特別教育を必要とする業務(イ. つり上げ荷重が5トン未満のクレーン ロ. つり上げ荷重が5トン以上の跨線テルハ 但し、移動式クレーンを除く)と規定されています。

当支部では、事業者にかわりまして、下記のとおり特別教育を実施しますので、該当される労働者に、是非、受講させていただきたくご案内いたします。

日 時	区分	学 科	実 技
		12月①	2020年12月2日(水) 8:40~17:20
	12月②	2020年12月2日(水) 8:40~17:20	12月4日(金) 8:40~17:00
会 場	学科・実技とも ふくい労基教育センター 電話：0778-43-7720 〒915-0242 越前市粟田部町81-2		
講習科目	〈学科〉 ・クレーンに関する知識 ・原動機及び電気に関する知識 ・関係法令	〈学科〉 ・クレーンの運転のために必要な力学に関する知識 〈実技〉 ・クレーンの運転のための合図 ・クレーンの運転	
定 員	60名 (12月① 30名 ・ 12月② 30名)		
締 切 日	2020年11月24日(火) (但し、定員に達した場合は締切ります。)		
受 講 料	会 員 12,135 円 (受講料 10,430 円・テキスト代 1,705 円、消費税込み) ※当協会の会員には、2,000 円の補助をしています。		
	非会員 14,135 円 (受講料 12,430 円・テキスト代 1,705 円、消費税込み)		
受 講 手 続	(1) 裏面の受講申込書に記入され、受講料を添えてお申込み下さい。 ※お申込・受講料のご入金(下記の口座)は南越支部にお願いします。 (2) FAXによる申込みの場合は、当支部から受講番号を記入した受講票を送信しますので、受信後1週間以内に受講料を指定口座にお振り込みください。 (振込手数料は、振込者負担でお願いします。) 申込先 (公社)福井県労働基準協会南越支部 〒915-0814 越前市中央2-5-1 Tel.0778-22-6041 Fax 0778-22-1406 振込口座 福井銀行 武生西支店 普通預金 0099441 名義:シャ)フクイケンロウドウキジュンキョウカインアンエツシブ		
留 意 事 項	(1) 納入された受講料は、欠講されても返還いたしません。やむをえず受講できない場合は届け出て、他の人がかわって受講されても差し支えありません。 (2) 講習を履修された方に「修了証」を交付しますので印鑑をお持ちください。 当協会交付の他の特別教育修了証をお持ちの方は、今回の講習とともに一枚に統合した修了証を交付します。申込書の「修了証の統合について」の欄をご記入いただき、現在お持ちの修了証の原本を講習日に提出してください。 (3) 実技ではヘルメット、安全靴または適当な履物、作業服、手袋を着用して下さい。 (4) 新型コロナウイルスの感染状況により延期または中止させていただく場合があります。ご了承ください。その場合お預かりした受講料は返金させていただきます。		

クレーン(5t未満)運転の業務に係る特別教育受講申込書

受講票

注意事項

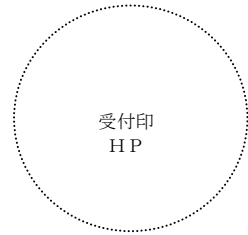
- ・受付は、講習開始時刻10分前までにすませてください。
- ・申込書に書かれた氏名、生年月日、住所に基づいて修了証を作成しますので略字を用いず楷書で正確に記入してください。

持ち物

- ・本受講票 ・ 筆記用具 ・ 印鑑(修了証交付の際に使用)・既にお持ちの修了証 ・ マスク

実技時の服装

- ・ ヘルメット ・ 安全靴又は適当な履物 ・ 作業服 ・ 手袋



2108 331541.331542

問合先: 公益社団法人 福井県労働基準協会南越支部 TEL:0778-22-6041

どちらかを○で囲んで下さい		学 科		実 技 (注: 終了時刻を超過場合があります)	
区分	12月①	2020年12月2日(水) 8:40~17:20		12月3日(木) 8:40~17:00	
	12月②	2020年12月2日(水) 8:40~17:20		12月4日(金) 8:40~17:00	
会場		ふくい労基教育センター 〒915-0242 越前市粟田部町81-2 TEL:0778-43-7720			
事業場名				担当者氏名	労働者数
所在地		〒		TEL	
				FAX	
受講者氏名		生年月日	住 所		受講番号
		昭和・平成	〒		1 2
		年 月 日			
加入支部	福井・南越・嶺南・奥越・加入無し		受講料	会員 12,135円	非会員 14,135円
会員加入について	1. 希望有り 2. 希望無し 3. 検討したい		受講料振込先	福井銀行 武生西支店 普通預金 0099441 口座名: シヤ) フクイケンロードウキジュンキョウカイナンエツシブ	

上記のとおり申し込みます。
年 月 日

公益社団法人福井県労働基準協会長 殿

<p>これまでに福井県労働基準協会(福井支部、南越支部、嶺南支部、奥越支部)で特別教育等を受講され、修了証をお持ちの方は、本講習と統合した1枚の統合修了証を交付します。 (注) 安全管理者選任時研修、安全衛生推進者養成講習、新入者安全衛生教育など下欄にない講習は除きます。</p>												
修了証の統合	<p>1. 下欄にお持ちの福井県労働基準協会交付の修了証と受講支部に○印を付け、修了証の写しを添付してください。 2. お持ちの修了証は、講習日に必ず提出してください。その修了証と引換えに統合修了証を交付します。 3. 修了証を紛失している場合は×印を付け、紛失届の欄に自筆署名捺印してください。 4. 氏名を変更し、書替をしていない場合は、戸籍抄本(原本)などを添付してください。【旧氏名_____】</p>											
	お持ちの修了証と発行支部に○印を付けて下さい				福井	南越	嶺南	奥越	お持ちの修了証と発行支部に○印を付けて下さい			
	アーク溶接等業務特別教育								動力プレスの金型取付、取外し特別教育			
	小型車両系建設機械運転特別教育								廃棄物焼却施設業務特別教育			
	低圧電気取扱業務特別教育								職長・安全衛生責任者教育			
	特定粉じん作業特別教育								職長教育			
	研削といし取替業務特別教育								KY活動リーダー研修			
クレーン(5t未満)運転業務特別教育								フルハーネス型墜落制止用器具特別教育				
<p>※×印の場合、福井県労働基準協会において修了証を交付している事実が確認できないときは統合できません。</p>												
紛失届	<p>私は×印を付けた修了証を紛失しました。(※後日、修了証が出てきましたら協会へ提出します。) 年 月 日 自筆署名</p>											

※本申込書による個人情報、当講習会の資料として使用し、本人の同意なく他の目的に利用することはありません。
※受講される皆様には、新型コロナウイルス等感染予防のため受講中は極力マスクの着用をお願い致します。

申込先 福井県労働基準協会南越支部 ファックス : 0778-22-1406